

周南市児童遊園条例の一部を改正する条例制定について

周南市児童遊園条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和4年2月22日 提出

周南市長 藤 井 律 子

周南市児童遊園条例の一部を改正する条例

周南市児童遊園条例（平成15年周南市条例第131号）の一部を次のように改正する。

別表周南市西松原児童遊園の項を削る。

附 則

この条例は、令和4年4月1日から施行する。

(参 考)

周南市児童遊園条例新旧対照表

現行		改正案	
別表（第2条関係）		別表（第2条関係）	
名称	位置	名称	位置
周南市西松原児童遊園	周南市西松原一丁目38番	周南市御山町児童遊園	周南市御山町7831番5
周南市御山町児童遊園	周南市御山町7831番5	(略)	
(略)			